

平成31年度保育所(園)・幼稚園など入所・入園案内

問合せ先 こども支援課保育担当

市内保育所(園)一覧表

	保育所(園)	対象	
公立	鶴ヶ島保育所 脚折1922-23 ☎286・0551	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	富士見保育所 富士見4-26-1 ☎285・6648		
	鶴ヶ島東部保育所 鶴ヶ丘306-2 ☎285・1439	※平成25年4月1日以前に出生した児童 ※0歳児-4歳児クラスの募集はありません。	
	川鶴保育園 川越市川鶴2-12-2 ☎233・3017	平成30年8月1日以前に出生した児童	
私立	あたご保育園 新町4-9-3 ☎286・3860	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	さかえ保育園 藤金106-1 ☎286・2065	平成30年8月1日以前に出生した児童	
	はちの巣保育園 藤金848-36 ☎285・6693	平成31年2月3日以前に出生した児童	
	菜の花保育園 太田ヶ谷142-2 ☎287・8981	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	笹久保さくら保育園 下新田532-1 ☎272・3211	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	いちご保育園 脚折町3-24-4 ☎286・1695	平成30年4月1日以前に出生した児童	
	第二はちの巣保育園 太田ヶ谷609-7 ☎286・1110	平成31年2月3日以前に出生した児童	
	かこのこ保育園 五味ヶ谷179-1 ☎279・0505	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	鶴ヶ島みどり保育園 上広谷537-1 ☎287・4600	平成30年10月1日以前に出生した児童	
	かもめ保育園 藤金108-5 ☎277・3075	平成30年8月1日以前に出生した児童	
	認定こども園	認定こども園つるがしま 白百合幼稚園(保育園部分) 下新田388 ☎285・1020	平成30年10月1日以前に出生した児童 ※0-5歳児クラスの保育部分利用申込みのみ。
	小規模	鶴ヶ島いろどり保育室 鶴ヶ丘849-2 ☎298・7234	平成30年8月1日以前に出生した児童
		ベビーからーれ 上広谷723-9 ☎227・9172	平成31年1月1日以前に出生した児童
つるの子保育園 藤金67-30 ☎236・3807		平成30年10月1日以前に出生した児童	
事業所内	メルヘン保育園 脚折136-1 ☎271・2559	平成30年10月1日以前に出生した児童	

【保育所(園)】

平成31年4月からの保育所などの入所申込みについて、手続き方法などの説明会を開催します。なお、説明会の参加は申込み不要です。

入所説明会日程

日時 9月27日(木)10時〜、14時〜/9月28日(金)10時〜、14時〜

場所 市役所5階会議室

※説明会に参加しなくても入所申込みはできます。書類は、説明会終了日以降にこども支援

課窓口で配布します。

入所受付期間

11月15日(木)から21日(水)を予定しています。詳しくは、広報11月号でお知らせします。

【幼稚園】

幼稚園は、学校教育法に位置付けられた教育機関で、小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う「学校」です。

申込書類 10月15日(月)から各幼稚園で配布します。

受付期間 11月1日(木)〜

受付場所 各幼稚園

補助金 保護者の所得に応じて就園奨励費(年額0円〜30万8000円(平成30年度補助額)を交付しています。 ※詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。



市内幼稚園一覧表

	幼稚園	対象
私立	つくし幼稚園 太田ヶ谷640-3 ☎286・0440	平成25年4月2日から平成28年4月1日までに出生した児童(3歳の誕生日から入園対象となります)
	武蔵野幼稚園 上広谷30 ☎285・2267	
	鶴ヶ島めぐみ幼稚園 脚折町3-24-4 ☎286・1150	
	かみひろや幼稚園 上広谷583-2 ☎286・4518	
認定こども園	若葉台幼稚園 富士見2-9-14 ☎285・4351	
	認定こども園つるがしま 白百合幼稚園(幼稚園部分) 下新田388 ☎285・1020	

小学校就学時健康診断のお知らせ

問合せ 学校教育課学務担当

学校保健安全法に基づき、平成31年4月小学校入学予定のお子さんを対象に、健康診断を実施します。対象児童の保護者の方には、9月上旬に就学時健康診断通知書を郵送します。通知書が届かない方、当日都合のつかない方は、学校教育課にご連絡願います。※車での来校はご遠慮ください。

対象 平成31年4月小学校入学予定のお子さん

場所 市内各小学校

内容 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、知能検査

学校名	実施日	受付時間
鶴ヶ島第一小学校	10月12日(金)	13時 5分～13時30分
鶴ヶ島第二小学校	10月12日(金)	13時10分～13時30分
新町小学校	10月12日(金)	13時10分～13時30分
杉下小学校	10月11日(木)	13時10分～13時30分
長久保小学校	10月11日(木)	13時10分～13時30分
栄小学校	10月10日(水)	13時10分～13時30分
藤小学校	10月10日(水)	13時20分～13時40分
南小学校	10月11日(木)	13時10分～13時30分

私立幼稚園就園奨励費

問合せ こども支援課保育担当

市では、私立幼稚園(学校教育法により設置された幼稚園)にお子さんを通園させている保護者に対し、就園奨励費の補助(保育料などを減免する補助事業)を行っています。

対象 市内在住で私立幼稚園に満3歳児から5歳児を通園させている世帯

申請 在園児保護者には、既に申請手続きを案内済みですが、今後入園される方、鶴ヶ島市に転入される方は、改めて各幼稚園を通しての申請が必要となります。

※補助内容などの変更があります。詳しくは市HPをご覧ください。



詳細はこちら

秋の全国交通安全運動を実施します～ハイビームの使用で交通事故を防ごう～

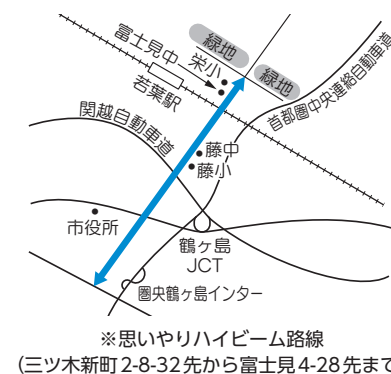
問合せ 安心安全推進課交通安全・防犯担当

これからの季節は、夕暮れが早まり、夕方から夜間にかけての交通事故が増加します。ライトの点灯は早期に危険を回避できることにつながり、歩行者や自転車の存在を認識しやすくなります。車だけでなく自転車も、夕暮れ時から早めに点灯するようにしましょう。

思いやりハイビーム路線
くまめな切り替えを

西入間警察署と鶴ヶ島市は、7月20日付けで、市内の一路線を「※思いやりハイビーム路線」として指定しました。この路線は、夜間に自動車と歩行者の交通事故が多発している路線であり、ハイビームの適切な使用により、ドライバーが歩行者の存在を早期に認識することが交通事故を防ぐ重要なポイントといえます。

夜間、前走車や対向車がなるときは、原則ハイビームでの運転となります。ロービームの照射距離が前方40mであるのに対し、ハイビームではその倍以上の前方100mを照らすことができます。危険に対し余裕を持って落ち着い



て対応できるよう、ハイビームとロービームを適切に切り替えながら、安全に走行しましょう。また、夜間は昼間に比べて距離感がつかみづらくなり、歩行者や自転車が急に道路を横断したり、対向車が急に右折してきたりと、あらゆる危険が起こりやすくなります。周囲の危険を予測しながら、スピードの出過ぎにも十分注意しましょう。

期間 9月21日(金)～30日(日)

市運動重点
ハイビーム走行の推進

街頭指導
店舗および交差点利用者に啓発品を配布し、交通安全を呼び掛けます。

日時 9月27日(木)11時から

場所 ベイシア鶴ヶ島店

国民健康保険証の一斉更新を行います

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が9月30日のため、一斉更新を行います。

○新しい保険証は9月中旬に世帯主あてに簡易書留郵便で送ります。9月中旬に届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

○保険証の有効期間は1年間です。ただし、有効期限内に後期高齢者医療制度または退職者被保険者証の対象になられた方は、その時点で保険証が切り替えとなります。詳細については、保険証に同封する通知をご覧ください。

○有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします。

○保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。表示欄を保護するシールを希望される方には、市役所や市民センターなどで配布します。

○国保加入者が他の健康保険に加入したり扶養に入ったときは、国保の資格喪失届が必要ですが、届出がお済みでない方は、手続きをお願いします。なお、他の健康保険に加入し

た後に、国保の保険証を使用した後に、国保の保険証を使い診療を受けた方は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

届出に必要なもの

①国保の保険証など②職場などの保険証③個人番号カードまたは通知カード(個人番号が確認できるもの)

※①～③ともに世帯主および対象者分

④運転免許証または旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)



詳細はこちら

※国民健康保険税を1年以上滞納している世帯は、有効期間の短い保険証(短期保険証)を9月中旬以降に保険年金課の窓口で交付しますので、更新手続きをお願いします。



老齢年金を受給している皆さんへ

問合せ先 保険年金課国民年金担当

老齢年金は、雑所得として所得税や住民税の課税対象とされています(障害年金、遺族年金は課税されません)。老齢年金の年金額が所得税の課税対象(65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上)となる方に対して、9月中旬に日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、内

国民年金保険料の後納制度

問合せ先 保険年金課国民年金担当

過去5年以内に納め忘れた保険料を納付できる後納制度が、平成30年9月30日で終了します。

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格が得られる場合があります。

後納制度を利用するために「国民年金後納保険料納

付申込書」の提出が必要です。9月30日は日曜日のため、9月28日(金)までに最寄りの年金事務所で申し込みの手続きをしてください。

ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れた期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、右記①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
③65歳以上の方で、老齢年金の資格期間がなく、任意加入中の方など

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

内容をご確認の上、提出期限までに必ず提出してください。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税などの源泉徴収額が多くなる場合もありますのでご注意ください。



日本年金機構HP

ご存知ですか? 印鑑登録制度

問合先 市民課住民記録担当

印鑑登録証明書は、個人の印鑑を公に証明するものであり、押印した文書に添付することで本人の同一性と本人の意思の確認をする大変重要な書類です。印鑑登録の手続きが済むと印鑑登録証(カード)が交付されますので、印鑑登録証明書の交付請求の際はこのカードを提示してください。

印鑑登録できる方
市内に住民登録をしている15歳以上の方(成年被後見人は除く)

印鑑登録ができる場所
市役所または若葉駅前出張所

登録できる印鑑
注文で作った印鑑または市販の印鑑(氏または名の印鑑でも登録可)

印影が一辺の長さ8mmの正方形より大きく、25mmの正方形に収まるもの

登録できない印鑑
大量生産されたもの、プラスチックなどの変形しやすい素材で作られたもの、文字や輪郭が欠けているものや逆彫り(白抜き)のもの、本人の氏名と判断できないもの、装飾の施されたもの、氏名以外の文字や記号の入ったもの、同一世帯で大きさ・印影の似ているもの、住民基本台帳に記

載されている氏または名以外のもの

印鑑登録の方法
①本人または代理人(印鑑登録申請の委任状を持参)が登録できる印鑑を持って申請してください。本人確認のため、照会書を自宅あてに郵送します(ただし、本人の申請で顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書があれば即日登録可)

②照会書が届いたら必要事項を記入の上、登録印鑑を押印し、回答期限内に申請した場所へお持ちください。代理人の場合には回答届(委任状)と代理人の印鑑が必要です。

※**保証人登録**(即日登録できます)

すでに鶴ヶ島市で印鑑登録をしている方に保証人となってもらい登録する方法です。保証書の記載方法はお問い合わせください。

注意事項
印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。本人が大切に保管してください。

印鑑登録証明書の交付を申請するときは、印鑑登録証を必ずご持参の上、交付申請書に必要事項を正確にご記入ください。印鑑登録証がないと印鑑証明書は交付できません。

競争入札参加資格審査申請の本受付

問合先 財政課契約担当

平成31・32年度に市が発注する建設工事および設計・調査・測量並びに土木施設維持管理の競争入札参加資格審査申請の本受付を行います。

新規申請
申請期間 9月3日(月)～28日(金)

申請方法 申請書類を、県入札審査課へ(郵送のみ(消印有効))

更新申請
申請期間 10月4日(木)～11月22日(木)

①建設工事のみ申請する場合

②前記①以外の場合 10月4日(木)～11月9日(金)

申請方法 「競争入札参加資格申請受付システム」で電子申請をし、申請書類を、県入札審査課へ(郵送のみ(消印有効))

入札参加資格の有効期間
平成31年4月1日～平成33年3月31日

その他
申請方法の詳細は県HPを参照してください。
物品・その他の受付は、12月を予定しています。

貯水槽水道の管理をお願いします

問合先 生活環境課環境推進担当

貯水槽水道の中で受水槽の有効容量が10m³を超えるものを簡易専用水道と呼び、水道法に規定された管理が義務づけられています。

また、受水槽の有効容量が10m³以下のもは小規模貯水槽水道と呼び、水道法の規制を受けていませんが、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の適用を受けます。

受水槽を設置された方は、正しく管理し、定期的に検査を受けなければなりません。

なお、簡易専用水道の設置者は、1年以内ごとに1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に依頼し、必ず検査を受けるようにしてください。

受水槽・高置水槽についても、掃除を1年以内ごとに1回、行わなければならない。清掃には専門的な知識・技術が必要であることから、建築物衛生法に基づき埼玉県知事の登録を受けた建築物飲料水貯水槽清掃業者を活用することが望ましいとされています。

※登録検査機関などは随時追加・変更されますので、市HP掲載のアドレスにて最新情報をご確認ください。

 詳細はこちら

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～9月10日から16日は自殺予防週間です～

問合先 障害者福祉課障害者支援担当

自殺は「個人の問題」とさがちです。実際は、病気やケガ、失業や借金、介護や育児の負担、いじめや虐待、過労やストレスといった個人と社会の要因が絡み合い、「心理的に追い込まれた末の死」と言われています。その9割はうつ病やストレス障害などの心の問題を抱え、周囲の人に助けを求めサインを発信していたことが分かっています。

このSOSに身近な人が気づき、声をかけ、耳を傾け、専門家につなげ、見守ることで、自殺は防ぐことができます。

この働きかける人を「ゲートキーパー(命の門番)」といいます。

現代社会では誰もが心の健康を損なう可能性がります。自殺を特別なことにせず身近な問題として受けとめれば、一人ひとりは大切な人の「ゲートキーパー」です。

気づき・声かけ 元気がない、ため息が多い、食欲がない、眠れていないなど、身近な人のいつもと違う様子が気になる

つたら、自分なりに声をかけてみましょう。

耳を傾ける しつかり相手と向き合い、言い分をそのまま受けとめます。うなずくだけでも十分です。これまで苦しんできたことをねぎらい、相手は「自分は独りでなかった」と安心できます。激励や説教は禁物です。

つなぐ 相談を受けた側は、一人で抱えず、内容によっては早めに病院や相談機関の専門家につなぎます。本人のプライバシーを守りながら、家族や上司・友人らの協力を求めます。

見守る 世話を焼き過ぎず、少し気に留める程度で、いつもと変わらぬ態度で、温かく、長い目で見守ります。

市の取り組み 市民のためのゲートキーパー研修や心の健康に関する講演会を予定しています。また、毎月1回精神科医による「こころの健康相談(P25参照)」を開催しています。開催日は市の広報紙やホームページでご確認ください。

明るい選挙啓発標語コンクール入選作品

問合先 選挙管理委員会

高校生に選挙について考えてもらう機会を増やし、若年層の投票率の向上につなげるため、鶴ヶ島市明るい選挙推進協議会が鶴ヶ島清風高等学校の生徒を対象に「鶴ヶ島市明るい選挙啓発標語コンクール」を実施しました。630点の応募作品の中から、最優秀作品1点および優秀作品2点を選出しました。

最優秀作品 「誰かじゃない 自分で決める 国の未来」(3年生 住吉和清さんの作品)

優秀作品 「選ぼうよ 明るい未来君の手で」(1年生 服部茉夏さんの作品)

「大切な あなたの一票 捨てないで」(2年生 池田さくらさんの作品)

主な相談窓口

県立精神保健福祉センター

(伊奈町小室818-2 ニューシャトル・丸山駅下車)

電話相談「こころの電話」 ☎048・723・1447(平日)

来所相談(電話予約制 平日9時～17時)

☎048・723・3333

厚生労働省「こころの健康相談統一ダイヤル」

☎0570・064・556(平日9時～17時)

埼玉いのちの電話

☎048・645・4343(24時間365日)

さいたまチャイルドライン

どんな悩みも受けとめる18歳までの子どもがかける無料の電話です。

☎0120・99・7777(毎日16時～21時 ※金曜日は16時～23時)

暮らしとこころの総合相談会

生活全般およびこころの健康を、弁護士や専門の職員がお受けします。

相談場所 JACK大宮5階(さいたま市大宮区錦町682-2)

月2回木曜日15時～19時

電話予約制 ☎048・782・4675

坂戸保健所(坂戸市石井2327-1)

☎283・7815(平日8時30分～17時15分)

第39回鶴ヶ島市文化祭日程、出品作品募集

問合せ 生涯学習スポーツ課社会教育担当

第39回みふじ会和紙ちぎり絵展

- 日 10月16日(火)～19日(金) 9時30分～16時30分
 ※16日は11時から、19日は15時まで
 場 市役所1階ロビー
 問 和紙ちぎり絵みふじ会 ^{これえだ}是枝 ☎286・4625

囲碁大会

- 対 市内在住勤在学の方
 日 11月11日(日) 9時～18時
 場 北市民センター
 内 リーグ戦を行なった後、決勝トーナメントを実施。
 入賞者(4位まで)を表彰。
 料 1000円(当日納入、昼食付、参加賞あり)
 申 不要(当日受付)
 問 鶴ヶ島囲碁同好会 ^{いまい}今井 ☎289・7895

第39回短歌大会

- 対 原則として市内在住勤在学の方(高校生以上)
 日 11月2日(金) 9時～12時
 場 北市民センター
 料 1000円 ※郵便定額小為替(無記名)を作品に同封
 他 募集作品は1人3首(未発表のもの)まで。選者による審査を行う。参加賞あり。
 申 10月2日(火)【必着】までに縦書き便箋に短歌(特別な場合のみ読み仮名。応募後の原稿訂正は受け付けません)、住所、氏名、電話番号、当日の出欠を明記し、鶴ヶ島短歌クラブ ^{かせとしこ}加瀬寿子(〒350-2211脚折町3-14-4)へ。
 問 鶴ヶ島短歌クラブ 加瀬 ☎090・9134・6463

第38回鶴ヶ島吟詠の集い

- 日 10月28日(日) 10時～16時
 場 南市民センター
 問 鶴ヶ島吟詠連盟 ^{ふくしま}福島 ☎286・5820

2018^{こと}箏コンサート

- 日 山田流 10月26日(金)、生田流 11月16日(金)
 12時20分～12時50分
 場 市役所1階ロビー
 内 会員による箏の演奏
 問 鶴ヶ島市お琴同好会 山田流 ^{ぬいじま}縫嶋 ☎286・4664、
 生田流 ^{あんぜ}安瀬 ☎285・7957

第44回鶴美展

- 対 一般公募(中学生以下を除く)
 日 11月4日(日)～11日(日)
 9時30分～17時 ※5日は休み、11日は15時まで
 場 中央図書館
 料 作品1点につき会員は500円、会員以外は1500円
 (出品時に納入)

種目 絵画、書、写真、工芸

作品規格

- ▶ 絵画 50号以内(表装または額装)
- ▶ 書 縦8尺(240cm)横6尺(180cm)以内・表装(額、枠、軸装のみ)。釈文は指定の用紙で出だし40字まで。
- ▶ 写真 A3・半切以上・額縁かパネル付き。組み写真の場合は一つのテーマを1枚のパネルにまとめる。
 ※作品ごとに出品票を添付し、ひもを付けて出品(出品票・開催要綱は各市民センター、女性センター、中央図書館、生涯学習スポーツ課にて配布)。
 ※不相当と認められた作品は展示できません。

出品数 1人2点以内(原則として未発表のもの)

搬入日時 11月3日(祝) 9時30分～11時

搬入場所 中央図書館

搬出日時 11月11日(日) 15時～16時

※搬入・搬出とも時間厳守

その他 出品物の保護、保全に努めますが、やむを得ない事情で発生した事故に対しては、その責を負いません。なお、搬入、搬出の費用は出品者負担とします。また、審査の上、優秀作品に表彰を行います。

問 鶴ヶ島美術協会 ^{よしかわ}吉川 ☎285・0644